

■■ 参遠山村手記 ■■



第 1 図

以下の記録は、昨年十一月より今年八月にかけ、数度の旅行中に採取せし手簿の中より、抽書して幾分の整理をなせるものなり。採集地は第 1 図に示したる地方、即ち遠江周知郡、磐田郡、引佐郡の北部奥地、及び三河北設楽郡内なり。該地方の地勢は、東海道より天竜川を溯ること、十五里乃至三十里の奥地にして、山嶽重畳せる間に、溪谷を伝ひて部落展在し、その水は悉く天竜に集り落ちたり。されば国は二つに岐れたれど、生活は天竜川を中心として

一つなりしことは窺わるゝなり。言語に拠りて問題を

設けたると、嘗て記録にあるものを省きたる結果、個々に分離して其間に連絡なきは、一地方の採集記としては止むを得ざる処なるも、一面採集者の不注意の罪なしとせず。伝承の地区の標示には相当苦心せるも、尚余りに煩雑の感あるは遺憾なり。伝承者の姓名等は、特別のものゝ外省略せり。

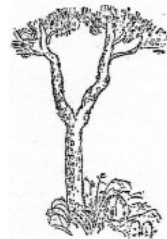
シメフジ 野生の藤の生態より言へる名らし。或は別に来由あるかとも思はるれど今は不明なり。第 2 図の如く立木を柱として巻上れる藤の、他方に木に絡み懸りたるをいふ。これを神の木又は山の神の木と称して、伐る事は勿論触るゝ事も畏るゝなり。シメフジは神の木として尚幾多の条件ありと言へり。即ち木より木に移り絡みて、其根元は泉又は川などの、水辺より出でたるもの、或は図の如き形はなさざれども、尚根元の水辺より出でゝ高く木に絡み上がるもの、又は木より木に、川を跨げるもの等なり。以上の内、根元の水辺より出でゝ、川を跨げるものを最も神聖としたり。而も以上の条件を具へざるも、総て年経たる藤は伐る事を好まず。また一度シメフジの柱となりたる木は、如何程価値ある材にても利用の術なくなるなり。シメフジを過って伐り災を得たる話あり。

そかは

数年前、三河北設楽郡豊根村字曾川の清水定吉という若き杣、隣村黒川のヒヤシ谷といふ山に杉の伐木に雇われて入り、過ってシメフジの柱となれる木を伐りしが其夕方より遽に発熱し、一夜にして顔面腫れて鬼の如く、遂に氣狂ひて、二三日にして狂ひ死に死にたり。人々山の神の罰



第 2 図



第 3 図



第 4 図

なりとて怖れたり。其男の師匠なる柚の、シメフジの畏るべきを弁へながら伝へざりしは、返す返す手落ちなりしと言へり。シメフジの代表的と思はるゝもの、遠江周智郡水窪よりみさくぼ両久頭の部落に至る途上、山王といふ難所にあり、戸中川の溪谷を挟んで、数十間の長きに懸れる様は橋の如く見事なり。十数年前一度枯れたる由にて、今あるものは古木に新しき芽の絡みしものなりといふ。前記曾川の隣村なる黒川にも、村端れなる大入川の河畔に、おほにふ巨大なる岩の頂に、水辺より根本巻き上りて、高く茂りたる藤の古木あり。之はシメフジにはあらざれども、里人の自慢のものにて、兼て神の木なりと崇め居れり。隔年に花開く由なるが、今年は恰も花の盛に行違い見事なりし。

ヒドホシ 日通し木なり。第3図の如く幹途中にて両股になり、南北に岐かれたるを、これも神の木として畏るゝなり。杉桧にもあれど多くは松なり。ヒドホシは太陽木の股の上を通るより起れる名といへど、或は旭光股の間を射通すより謂うとも言へり。柚を職とせるものなど、伐木に雇われて時として此木に遇ふ事あり。其折は酒を買ひて祀りて後に伐るなれど、後迄も心地宜しからずと言へり。

真のヒドホシ ヒドホシと称する木は、実は両股に岐れたるものにあらず。第4図の如く幹途中にて弯曲し、東に向けて輪形を見せたるを謂ふと言へり。北設楽郡上津具村より、信濃の桧原に越ゆる途上にある松、これの代表的のものといへど未だ実見せず。

天狗松 諸国に多き名なれども、此地方にても言えり。松の枝振傘の如く張り、或は様変りたるを言ふ。神様の憩み給ふものなりとて、此の木の下に行けば時に神の話声聞ゆなどといふ。また年越しの夜か十月神送りの夜には必ず聞ゆるとも言へり。因に北設楽郡豊

ぶんじ根村の分地峠にある天狗松は、しばしば天狗が現はれ行人を悩ましたりとて名あり。昔（六七〇年前と言ふ）分地の一の城といへる家に、又平とて大力の男あり。或夜其下を通りかかりしに、松の枝より鼻高き男現はれ、一個の印籠を示し力競べして勝ちたらば与へんと挑むに、又平大力自慢の者なれば、直ちに木に登りゆき、暫く其男と格闘せしが、遂に力及ばずして木より下に振落とされ、腰のあたりを劇しく撲ち、それが因となりて、間もなく病みて死にたり。此又平には種々の逸話あれど問題外なれば省く。

ノタバ 又はヌタバともいふ。猪ののた打ちたる処なり。其処には神在りとて近よる事をせず。殊に婦人は不浄の者として戒しむるなり。久しき前ののた場にてても大小便などは慎むなり。因に猪ののた打つは、体を冷すなりといへど、或は鉄砲丸を防ぐ為にするものともいふ。のた打ちて毛に泥を塗り、其上を松樺などの幹に塗りつけ樹脂にて固めると言へ

り。

ノタガミ のた場に祀る神の名にて即ち山の神なり。耕地に近き処などにて、新にのた場を発見すれば、注連を張り先ず立入るを戒むるなり、或は青赤の紙にて第5図の如き幣を切り^{して}かけ、時には石を置き又は碑を立て祀るもあり。農作を荒らされん事をおそるゝなり。因にのた場にて山の神を祀れば感応多しといふ。前項と共に北設楽郡富山村豊根村にて専ら言へり。



第5図



第6図

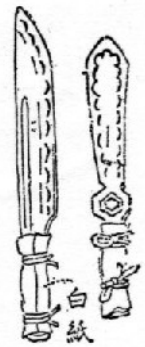
駒形 春秋の山の神祭りには、駒形を新しく白紙に刷るなり。即ち春祭りにはそれを多く携えて嶺に登り風に飛ばすなり。秋祭りには山口又は山の神の祠の傍に注連を張りそれに挟むこと第6図の如し。而して春祭りの駒形は出駒に子馬がつき、秋は入駒の図にて猿

がつくなり。板木は村毎の保管せり。別に青赤の紙にて幣を切り捧ぐるなり。尚春祭りには青紙の幣、秋祭りには赤紙の幣を用いる処もあり。

三河にては富山村豊根村振草村等、遠江にては磐田郡佐久間村に行へり。

剣と鉾 秋の山の神祭りには、第7図の如く木にて剣と鉾を作り納むる

なり、毎年一組宛て納るを以て、祠によりては堆^{うずたか}き迄積重ねたり、北設楽郡振草村古戸のものなどそれなり。別に鉄にて打ちたる剣及び鳥居を奉納するもあり、これは何処とも祭事には関係がなく一般信仰の為なり。



第7図

ソバボツトリ 蕎麦粉にて製せる団子にて、蕎麦餅とも言ひ、山の神祀りのゴク（供物）の一つなり。山の神祀りには、其他とろゝ汁、御幣餅、小豆飯等を総て味無しに作りて備ふるなり。祠の脇に粗末な小屋設けあり。

年番のもの其処にて仕度をなし、夕方より宵の内迄籠るなり。村々にて幾分の異同あり。また春秋にて相違あるらし。而して直会は別に頭屋にて行はるるなり。

マタ木 股木なり。只の家にて御幣餅を焼く時は、爐の端に股木を立つなり。五平餅を家にて焼く事を忌むに依りて、斯すれば家は野山の意に還りて障りなしと、北設楽郡富山村園村にて言へり。因みに山の神に供ふる御幣餅には何れの村も味噌を附くる事なく白き儘なり。

山の神の頭巾 山の神祭りの翌朝も、祭日と同じく山に入る事を忌む。その理由として、山の神が前夜落とした頭巾を拾いに来る故、それに会う事を畏るゝといふ。是も富山村にて言へり。

トシバタケ 前号に報告せる折芝の塚の記事〔本全集第三卷所収〕のトシバタと同一にて、遠江磐田郡熊村より、引佐郡渋川付近にて言ふこと也。年越の夜山の地境を争ひ、遂に夜を明かしたる処なれば、斯名づけたりといふ。何等か別に隠れた意味あるならん。三河北設楽郡豊根村下黒川字丸山のトシバタは、現郵便局長荒川氏の祖父焼山作りに入りたる時、小屋の近くにて深夜頻に嬰兒の泣声聞ゆる故に、直ちに山作りを中止し、山の神を祭りトシバタとしたり、今丸山山の神といふがそれなり、山作りに入りて嬰兒の泣声を聴き以来其処をトシバタとしたる話は、別に富山村にもあり。又焼山作りの小屋を、夜何物とも知れず、恰も神楽の獅子面の如き形相のもの覗きたりとして以来トシバタとなりたるもありといへり。

一本足 山の神は一つ目一本足なりといへり。それ故跛びっこの者を山の神などと言ふ。豊根村曾川の松屋の菊五郎と言ふ老人、山仕事に行き一本足の怪物に出遇ひし事ありといへど詳しき事は知れず。又どうろく神も一本足といふ。北設楽郡振草村栗代の某といふ木挽、崖下の道に小屋を設けて宿したるに、恰も其晩大雪なりしが、何者とも知れずドスンドスンと劇しき地響を立てて近づくものあり。其小屋を跨ぎ越えて去りたり。翌朝起きて見れば差渡し二尺程の巨大なる足跡続き居たるが、其足跡は不思議にも只一方のみのものなりし。これはどうろく神のいたづらなりといへり。此項数年前古屋文一郎氏より聞きたり。

片耳の獣 周智郡麻布山にて捕へたる獣は、総て片耳なりと昔から言ひ、現今も土地の者は信じ居れり。其由来として伝ふる処に拠れば、昔山の中腹なる麻生沢に雨乞淵とて大なる淵あり、淵の主は大蛇なりき。或年の雨乞に山の上より石を転がし込みたる者あり。其石恰も大蛇の耳に当り傷けたる為、其蛇の怨霊にて、以来その沢の水を呑みたる獣は総て片耳となるといへり。

エンノコ 周智郡常光寺山中にえんあさぶのこ沢といふ処あり。其沢を中心として、エンノコと称する形子犬程の獣出没すといふ。毛色の白きもあり亦赤きも稀にありて、山深く入り込みしもの時として之を見ることあり。別に害はせざれども、狩人この獣を見れば不詳ありとて嫌ふなり。又狙ひても撃つ事難しと謂へり。

シャグマ 四十年程前の事なり。常光寺山中にて、シャグマと称する怪物を捕へたる者あり。顔赤く頭には深き毛を被り人に似て人に非ず狒々の如き物なりしと言へり。又常光寺の西南山続きなる竜頭山にも、時折シャグマ現はるといひたり。或時水窪の狩人親子三人にて入込み、それらしき怪物に遇ひたり。顔の色は黒赤きやうにて判然せず頭に長き髪を頂き、首筋より背にかけては恰も蓑を着たる如くに毛生えみたり。行手に暫く立ちてあ

りしが、暮近くにて、三人の内父なる者は遂に気づかず、兄弟二人のみは明らかに之を認めたりといへり。

難場道 ナンバンドと云へり地名なり。水窪町より水窪川の谷に沿ひて溯ること五里ばかりにして戸中^{とちう}といへる部落に至る。戸数十戸に足らず。此谷筋の最も奥なり。此処より更に山道二十町ばかり入りたる処を難場道となす。一つ家あり、難場道の一つ家とて有名なり。之より戸中山御料林中の中小屋を経て、大井川の上流寸又川の源に出づる間道あり。狩人の他に知るものなし。因に戸中山御料林中の中小屋附近に、長者屋敷といふあり。別に伊東長者の跡ともいふ。三十年前迄は密林中に礎石三十余個草に埋れ居たりといへど、山深ければ、其後の様子を究めたる者も無しと言へり。一説には足利時代覚伝といへる山伏五十二人の同勢にて来り、其処に屋敷を構へ居たりと謂ふ。宝篋印塔経塚七人塚などあり。又いろいろの伝説あり。それを詳しく知る者只一人あり。前記一つ家の戸主、坂下初蔵氏の父なり。八十七八歳なりといへど、記憶少しも衰えず、平素は土間に座り草履を作り居れり。自分の訪れしは今年五月一七日なりしが、生憎焼畑の作業に行きたりとして会ふこと能はざりし。

スス 又スズともいふ。根竹の一種にて屋根を葺く材料とせり、又新芽を採りて食ふ事もありといふ。遠江三河共に言へり。深山には到る処茂り居たるなり。

山男 前記水窪町大字根なる金沢鶴蔵氏祖母の語る所といふ。子供の頃、ひかがが沢の岳に入りたる男の還りて物語しは、山中にススの新芽のみ喰ひたる糞の、凡そ箕に三ばい程一ヶ所にあるを見たり。熊鹿の糞とも異なりたれば、或は山男といふもののなせるかと言ひたり。ひかがが沢の岳は、今黒法師岳といひ、周知、榛原の両郡に跨りたる高山なり。

山バダア 前項に言へる根の部落は、奈良代山の嶺続きに開け、戸中の部落を足下に見下し、畑は悉く急坂にて殆ど直立しがたし。されば三尺おき位に土止めのカテと称する木を渡し、作業はそれを渡りて為すなり。部落の中最も高き屋敷をホツといひ、田中某とて村にても旧家なり。昔山バダアの来たりて此家に憩ひたる話あり恰も冬近き頃なりといふが、身には木の皮を綴りて纏ひ、極めて和の相を持ちたる女なりしと言へり。縁側に腰を下し家人に飯を焚く釜を貸せと望みたり、其時家人の者の、飯を焚くには鍋にても宜しからんと言へば、是非釜をと望みたり、よりに貸し与へたるに、懐より二合ばかりの米を出してそれを以て焚きたるが、不思議にも大なる釜に充ち溢れたり。その時山バダアの物語れるは、是迄は戸中山中の経塚にて暮したるが、追々山の寒くなる故、これより常光寺の表山に行くなりと言ひて立去りたり。其山バダアは、年も余り老けたりと見え、物腰も

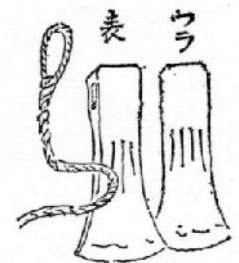
格別変りたりと覚えざりしが、初め縁側に腰を下せる時、床がミリミリと音して揺れたるが不思議なりしと言へり。因に三河にて山姥と言ふが此山バヌアと同じきものなるべし。北設楽郡段嶺村字栗島のネダといへる家は昔山姥が定つて石臼を挽きに来れり、手伝いにあらず自身穀物を持来りて挽くなり。

又栗島の隣村柿野には、山姥が毎年ふるい篩を借りに来たと伝ふる家ありたり。

サトリのワツパ 遠江周智郡より青崩 峠を越ゆれば信濃の和田に至る。和田の近くなる程野の村に助作といへる狩人あり、六十年前死にたり。此男、或時程野の奥なる本谷の山に入り、何時も来りて憩ふ岩陰の芝生に眠りたるに、間もなく傍らにて声高のするに目を醒まし、驚きて岩の上を見れば、眼の色赤き裸形の大男あり。此方を凝視して先ず第一番にサトリのワツパを投げかけたり。（このサトリのワツパは悟りの文句の意味にて問答体のものにはあらざるか、伝承者和田町紺屋老人は竹などの輪の意味に記憶せる如し、話の儘なり）その時助作は怪物なりと思ひ、鉄砲と取直し撃たんとせしが、心に思ふ事を次々に悟られ、いよいよ怖ろしくなり、今はこれ迄と、黄金の丸を取出したり。されば裸形の男の、汝は今吾を撃たんと思ひ黄金の丸を取出したり、黄金の丸には叶はざれば、立還るべし。されど吾に遇ひたる事決して口外するなと言置き遁げ去りたり。後に見れば男の足跡差渡し一尺程もありたり。或は天狗山男など言へる者ならんかとて、助作臨終の折初めて物語りたりと言へり。

サトリ男 三河北設楽郡にて言ふ事也。山男の中に別に此名のものありと言ふ。杣などの山に入り働くに、傍に来りて何にても此方の心に思ふ事を悟るなり。只杣が木作りするに、木片の跳ね飛ぶには驚き、人間はさと切り切れぬ事をするとて、遁げ去るなどと言へり。

ミズ よき ミゾとも言へり。第8図の如く杣の持つ斧の面に刻みあるものを言ふ。表に三線、裏に四線のを多く使用せり。表の三線をサンジヤのタク、四線を四天王といひ山中にて四天王を表になし置けば障りありといふ。尚荷を負ふ背負駄に附けたる荷縄の端の図の如きをミズと謂ひ、これは山犬に送られたる時、切りて与ふればそれより立還ると言ひ其為に附けありなどと言ふ。北設楽郡振草村古戸にて謂へり。



第8図

イチモク 狩人が犬を選択するには、顎下にある毛の数によりて、一本なるをイチモクとし、以下四モク迄を謂ふ。五モク以下は駄犬にして獵犬の価値なし。一モクは最も伶俐にしてよく働けども、人間に近きものなれば、崇る事ありとて嫌ふなり。よって二モクを

最もよしとするなり。北設楽郡富山村豊根村振草村等一般に斯く言へり。

フッコ 猿山犬狐などの年経たるものをフッコといひ、猿のフッコ狐のフッコなど言へり。前項と同地方にて言ふ。

キノシシ左衛門 猪の呼び名なり。又山犬を山のあるじ殿と言へり。狩人は言はず、農民の多く用ゐたることいふ。尚猪は山の神より一夜に七ヶ処迄は田畑を荒す事を許され居れり。即ち一ヶ処のみ荒す事を制せられ居る訳なりと、北設楽郡上津具村にて言へり。因みに猪は時折風に喰い殺さるる事あり。猪につく風は形大にして恰もイチコンコの如くなりといふ。イチコンコは蟻地獄のことなり。

クタシ 猪除けの為に、猪の肉を竹筒に入れ、焼畑の周囲に棒の先などに結び幾つとなく立て置く。日を経るに従ひ肉腐りて臭気を発するなり。これをクタシといふ。周智郡水窪付近にて三四十年前迄は焼畑に此方法を行ひ居たり。

オスバ 又はオシバといふ。狩人の猪を捕る為にオスを掛ける場所を謂ふなり。オスは丸木を幾本となく組み合わせ、其上に岩石を載せ、支へ木にて吊り置き、下に餌を置きてバネ仕掛にて猪を圧殺する罠なり。今行ひ居る土地はなし。

フエバ 狩人が秋鹿を寄せる為に鹿笛を吹く場所を笛場といふ。鹿笛など何処で吹いても構はぬやうなるに、笛場とて特に其名あるは、前のオスバと同じく、何等か地形にて都合のよき位置なりしと見ゆ。三河北設楽郡豊根村振草村等に笛場オス場などの地名あるは、其跡なるべし。

ドンドロ ウツ鉄砲とも言ふ。猪鹿総て獣の通る路に仕掛け置く鉄砲なり。猪鹿の路をウツといふより言へるなり。ドンドロとは三河下津具、武節等にて言へり。

ヤブカケ 鹿の胃の右脇にありといふ臓腑の名なり。色黒く幅一二寸長さは八寸より一尺もあり。鹿を撃ちたる時山の神を祭るに、第一に抜き取り、木の枝に掛け、或は石の上や木の株などに置くなり。拙著『猪、鹿、狸』の、鹿の毛祭の項に言へる呼称不明の臓腑はこれなり。周智郡水窪附近にて言へり。

タチ 前項のヤブカケの別名にて、三河にて言へり。木の枝にも掛け祭れど多くは矢串に挟むなり。狩人のシャチ祭の一方法なり。シャチ祭りの事は後に言へり。

ヤタケビ 又矢さきびとも言へり。狩人が獲物を目がけて言掛けし呪文なり。ヤタケビは相手の獣によりて異なるやうなれど、現今言伝へ居るは二種のみなり、即ち一は化性の者にするものと、一つは鷹を撃つ時のものなり。而も其内化性に向かつてするものは忘れたりとて聞く事を得ざりき。周智郡水窪町大字根なる金沢鶴蔵翁談なり。鷹のヤタケビは左の如し。

チジン コウジン ショシヨク ニ オイテ ムカフ ハ ヤサキ アクマ トマラズ
因にこれを掛くると同時に、直に飛立つ鷹は靈物なれば撃てば害あり、狩人の心得べき
事なりといふ。

サスガ 山刀ともいふ。狩人の持つ刃物にて、魂なりといふ。北設楽郡小谷下生れの丸
こやげ
山豊作なる狩人は一本にてエテコー（猿）七百頭余りを刺殺せりといふものを所持したり。
柄元は血の浸みたるが如く異様に光たり。

ニンダラ 狩人の狩の用具及び割子などを容れ、背に負ひ行く袋の名なり。多くは藤布
製なるが、近頃は木綿のものも多し。磐田郡竜山村字戸倉及西川等の部落にて言へど分布
は明らかならず。三河地方にては、イヂコ又はイヂコ袋と呼びたり。

ドウラン えぐ 木を割りたる筒にて印籠の如く煙硝を容れ其蓋は分量を量るべく出来たり。
一方の皮袋には丸を容れ、腰に挟み居るなり。

ユタ 話の次第混乱するやうになるが、これは猪の頸より稍下がりにたる位置を言へる名
なり。猪の急所はサンマイとし、狩人は其処を狙ふなれど、丸のサンマイに入りたりと思
ふに、尚遁げ去る事あり。かかる時の丸は実はユタに掛りたるなり。出血は夥しけれども
取遁がすなり。血液中に泡を含むを以て知らるるなり。ユタは又肺の事とも言へり。

ミノ毛 猪の頸より背にかけて被れる毛なり。以前は傘職の者使用すとて売れたりした
が、今は売れずといふ。

以上三項北設楽郡にて一般に言ふことなり。

シャチを継ぐ 狩人が獲物に遇ひ、狙ひて放したる矢丸の、命中すれば、シャチが言ふ
に反して、外るる事度重なれば、はや其物の具はシャチの切れたりとて、新たにシャチを
継ぐにあらざれば、役立たずとしたり。シャチを継ぐ方法は判然せず、或は禰宜を頼むと
も、鍛冶屋に持行って火にかけるとも言ひ、又単に清めの祓いをなすともいふ。或はそれ
が真ならんか。併し其祓ひにも口伝ありしならん。シャチが切れたりといふ事につき面白
き実話あり。三河北設楽郡豊根村字分地の現村会議員佐々木氏、少年の頃父なる人に伴は
れて山仕事行くに、途中に鉄砲を傍に置いて草を刈る男ありたり。折柄一匹の野兎走り出
でたるが、父なる人は狩人にてかねて鉄砲上手となれば、直にそれを借受け追ひ行き、続
けて二発放したれど命中せず、而も兎は尚ツボキ（刈干の草を束ねて稲叢の如く積みしも
の）の傍に姿を見せたり、然れども最早撃たんとはせず、鉄砲を元の位置に置きながら、

惜しい哉此道具は早シャチが切れたり、吾れ継ぐ術さへ弁 わきま へたらば継いで進ぜんに、知
らざれば叶はずと語りたりといふ。思うに以前の狩場には、斯かる事しばしば繰り返され

たるなるべし。

シャチ丸 シャチ丸といふも、前項と理は同じなり。即ち矢玉の第一に命中したるを謂うなり。或はその丸をその丸を獲物の体内より抜き取り置き、新たに丸を鑄るに、材料の鉛に混じて出来上がりたる物とも言ふなり。現今は最早作る者は無きやうなれど三四十年前迄の狩人は珍重したるなり。遠江磐田郡竜山村字戸倉の、桔梗屋と称するは五十恰好の年配なるが、父親が丸を鑄る時、別に大切にせる丸を鉛の中に混ざるを見たるが、それは獲物の体内より抽出したる丸なりしと言へり。

シャチ祭 シャチ祭は、狩人の獲物にありつきし時第一に山の神を祭るそれなるが、其作法には種々あり。丸の命中する跡の毛を切取り、それにて祭るは北設楽郡振草村園村等にての風なりき。或は前にも言へる如く、鹿の場合にはヤブカケを以て祭るもあり。耳を切りて矢串に挟み立つるもあり。ヤブカケは又は耳の代りとして、足の蹄の後の毛を切りて祭ることもあり。此方法は最も獲物を損ずる事尠なき故、近頃迄行はれたりといふ。以上は多く三河の例なるが、前に言へる磐田郡竜山村辺にては、別に赤紙にて烏帽子の如き大なる幣を畳み、それを串に挟みて、岩の下などに立て祭りたりといへり。又周智郡水窪の奥などにては、赤紙を長方形に小さく切り束ね、風に向かって飛ばしたり。凡そ四五十年前迄の狩人は、幣を切る為に常に赤青等の色紙を用意し居たりといふ。

獵師小屋 北設楽郡下津具村落合の佐々木今朝十といふ老獵師の談に拠れば、二十五六歳の頃、周知郡の竜頭山に狩りに入りて、遙かに奥の山裾を望み見たるに、粗末なる獵師小屋の幾軒となく並べるあり、今日見る道路工事の工夫小屋などとは異なり、山の神を祭れる赤き青き幣の、屋の棟軒端等に、旗の如く翻り居たるは美しきものなりしと言へり。

タカラの明神

シャチ祭は狩人が獲物の度毎に、勤行として必ず行ひたれども、別に日を定めて行ふ神社の祭事の名にもありたるなり。北設楽郡振草村小林の氏神は現今諏訪明神と称へ居れど、以前はタカラの明神といひたり。毎年正月の五かん日（五日）が祭典にて、其日は氏子社前に集り第9図の如き鹿の形を作るなり。骨組は前年行ひたる村内の花祭の花串を束ね、腹部には杉の青葉にて作れる苞を垂下げたり。苞の中にはゴク又はサゴ（サゴは鹿の胎児の謂）と称して、其年の月の数程の白餅団子（オハタキとも謂ふ）を入れたり。其鹿を別当職の者弓にて射るものにて（別項シシ祭参照）本誌〔『民族』〕二卷五八八頁に報告せる北設楽郡古戸の初午の種取と殆ど似たる行事なり。只此処の祭の特色は腹部に下げたるゴクを、祭後村内の狩人渡世の者の申受け持還ることなり。而して此祭事をシャチ祭と言ひ現在も行ひ居るなり。



第9図

シシ祭 前項のシャチ祭と略同じ行事を、同じ郡富山村大谷の熊野三社権現にてはシシ祭と称し、旧暦三月一日に、明治十二三年迄はたしかに行ひ居たり。シシ祭りを別にプシヤとも謂ひたれど、一種の狩祭なりしことは明かなり。その大要を述べれば、先ずその年の二月、即ち祭事の前月中、日を撰みて村中の山狩を催すなり。其日の獲物の有無は祭事に影響ありて、若し獲物無きときは其年の祭りは沙汰止みとなるなり。種類は問はず、鹿にても猪にても必ず獲物を必要とするなり。而して祭日の三月一日朝に至れば、村民氏神の境内に集まり、杉の葉にて雌雄二頭の鹿を作り、腹部に白餅を入れたる苞を入れることは前のシャチ祭と同一なり。出来上がりたる鹿は境内東の隅に飾り、別当三人が狩衣姿にて出で、竹の弓矢にて射るなれども、それを行う前に尚行事あるなり。即ち村民各自竹槍弓矢を用意し居り、鹿の出来上るや此日も山狩をするなり。別当は一同に向つて山狩に掛かる旨を伝達し、第一には狩人の名、次に勢子一同犬の順序にて着到をつけ、最後に狩場の峰谷を言ひ、それより揃つて出かけるなり。併し此日の狩は只真似をするのみにて事実の狩にはあらざるなり。されば一同は氏神の裏山に繰込み、煮メの包に酒など出し遊び半分に狩の真似をなし、時刻の至るを待つ。程よき時に切上げ一旦境内に還り、山々谷々に更に鹿の影もなき事を報告するなり。其時別当の一人何処其処の峰谷にたしかに鹿の足跡のありたる旨を披露し、更に二回目の狩に出かけるなり。此時も一同は裏山に入込みて遊び折を見て還り来る。一方別当は一同の還り来る機をはかつて、前以て飾りある鹿を射るなり。矢は三々九度にて射て、最後の矢にて射たりと言ふなり。その声を聞きたる山狩の一同は、やあ射た射たと遽に悦び叫び、吾勝に鹿に向つて飛かかり、腹部に納めある苞を被り、中の白餅を頬張り食ふなり。それにて祭事は終り、後は社殿脇に臼を据へ、草餅を搗きて神に供へ一方見物の子供にも分ち与へるなり。このシシ祭りの次第は、附近の豊根村三沢その他村のものと略同一なれども、前月中に事実の山狩をする事は富山のみなりし。而して其折の獲物は、祭の当日には格別必要なき為、それを売払ひたる代を、祭典費用の一部に充て居たるが、この事或は昔の意味を忘れざる一方法なるべし山狩の口上は総て切口上の流暢なる調子にて、例へば狩人の名を、滝田辺多田と呼びたるが、これは何れも村の旧家にて禰宜別当の家柄なり。犬の名をテジロ、ハナグロ、アカと言へるが、これは毛色を言へるものなるべし。

二度目の狩の口上の

ヤアヤア ビラが沢に一足日本ヶ塚に一足

鹿の足跡があるぞよー

云々迄は判明せり。此祭事は、現存する祭事関係者の談に拠れば、何より面白く愉快なる

が特色にて、最後に別当が射たといふ声を発せし時など、皆人嬉しさに踊上りしものなりと云ふ。行事の形式化せるに拘らず、人々の心持の尚昔の儘なりしは面白きことなり。

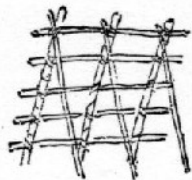
三本足の鹿 前に言へる富山村の隣村豊根村三沢のシシ祭にては、二回目の狩の口上に

ヤアヤア津具の白鳥山に一疋日本ヶ塚に一疋

三本足の鹿が出たぞよ

云々といふことありしといへり。此処の祭事も誠に愉快にて、人々の昂奮する態は話の如くなりしと云ふ。鹿の腹中のゴクを取ると互に奪ひ合ひ、二人迄負傷者を出したる年のありたりと言へり。

トウドウ天神 シシ祭りを豊根村曾川にては、旧暦二月の頃村のトウドウ天神の境内にて行い居たり。これも明治初年を境に祭事廃絶したる為、詳細を究め難けれども、儀式は殆ど相似たり、只狩の口上に拠り判断するに、前二ヶ所とは幾分相違せる点もあり。即ち第一回の狩には、信州矢立峠より遠州境迄狩立てたれど、更に猪鹿の影なし。先づ今年も五穀成就すべし云々と述べたり。次回の狩には、遠州の大矢筈小矢筈額の堂を廻れば、女鹿男鹿一對の足跡を見出したり、しからばそれを狩り立てよとて、狩にかかりしといふ。尚此処にては鹿を麦稈にて作り、勢子は全部はだしなることが慣例なれば、年に依りて残雪あるか、或は栗畑の中などイガの多き処は、随分難渋なる祭事なりしと云へり。尚他の



第 10 図

村と異なりたるは、子供には嚴重に祭事を見せざりし事なり。其の理由としては真似するをおそれたりと謂えり。当日祭事了りたる後、各自木にて鍬の形を作り（此鍬は古戸の初午の種取りの鍬同様なり）家に持還りてエベス棚に祀りたり。而して春祭に対して秋祭と称するものありたり。日時は判然せざるも、旧暦九月中なりし。これを御礼祭とも謂ひ、神前に小形の第 10 図の如きハザを結び、それに穂物とて粟

黍もろこし稲穂等、総て其秋実りたるを穂の儘掛け祭りたり。別の話にては此春秋二回の祭事をやはりシャチ祭と謂ひたり。

あしこめ

田楽とシシ祭り 北設楽郡園村足込にては、シシ祭を正月四日氏神祭典の田楽と同時に
行ひたり。この地も明治五年以来行事廃絶の為、詳細に知るは困難なり、故老の話を綜合
するに、村内天満天神の森にて行ひたり。当夜村内の若者旧家松下家に集まり、臼にて白
餅団子を作り、俵に納めて天満天神の森に昇ぎ行きたるが、途々シシを撃ったシシを撃っ

やが

たと叫びたり。聽て天神の森に至るや、其処には腹を割くとて俵を破り、中の白餅団子を取
り出して神々に供へ、残りを各自食したり。其折の神々への唱へ言には

一の宮二の宮諏訪神社天満天神 そとのかまさうがうの鎮守、ちんぱち大がらん不動毘沙門、阿弥陀の御本ぞん、若宮しやぐじところの御前、大沢に赤目星太郎、松葉谷にほやとり弥次郎くろ畑に七人衆、お寺の鎮守

尚その他の神を二三称へしやうなり。田楽の次第を見るに、シシ祭の関係深きやうにて、最後の番にも、先ず獅子出でて荒れ廻り、相手に出るサイハライこれを持って余し、散々遁げ廻りし末、トカーンと言ひて鉄砲を打つ真似をなし、獅子の倒れるや、サイハライ直に其上にのしかかり、腹を割く真似をし、中より何物か取出し、それを一々神前に供えるしぐさにて終りたり。又田楽の行列が一の宮より二の宮へ渡る折なども、途中ニヶ所に立ち留まり、先登に立てる年男の口上あり、即ち

山てら三町 かねのくれはし ざんざと登れば
よい酒よいみそ ふるさけふるみそのかん
ポッポポッポと召されたりと云ひ、次の口上には
ヤイヤイ熊野の田楽踊り ここに引連たつて参り候
ご酒の爛 ポッポポッポと召され



第 11 図

と、何れも三度宛言ひたるなり。

公儀狩 遠江周智郡水窪町は以前奥山村と云ひたるが、各字共に公儀狩と称する行事あり。毎年旧暦三月二日を以て山狩を催し、猪鹿の類を狩り立て捕り殺したり。凡そ四十年前迄は此行事ありたり。現今にても七月一日を狩道作りと称し、道作りをなすが、これは以前公儀狩ありし当時の名残と言へり。現今此道作りを別に朔日道とも言へり。

獵師山の神 狩人の祀る山の神の名といへり。周智郡水窪町付近にて言ふ。因みに狩人が獲物ありし時山の神を祀るを、シャチ祭と言ひたる一方、別に獵師山の神祭とも言ひたるなり。

シャチ山の神 前項と同じく、狩人の祀る山の神の名にて、三河北設楽郡にて言へり。山の神は狩人なりとも言ひて、狩人渡世のものは山の神の祠に、鉄製の第 11 図の如き矢を番ひたる弓を奉納する風あり。

シャチナンジ 女神にて狩人の守り神なりといふ。北設楽郡豊根村字分地、遠江周智郡にても言へり。

大ナンジ小ナンジ 又は大なんじん（神）小なんじんとも謂ひ兄弟なり。前項のシャチナンジに対立せる神にして、又狩人の守り神といふ。此地方にて、大ナンジ小ナンジの譚として伝ふるものが「山の人生」に引例せる九州阿蘇山中の大摩小摩の神話、陸中の磐治磐三郎の譚と同型なるも面白し。三河にて伝ふる所は、昔大ナンジ小ナンジと言へる兄弟

の狩人あり、一日例の如く支度を調べ山に入りたるに、路にて大なんじ先ず一人の美女に邂逅せり。女は大なんじを見て曰く、吾はこれ山中に産をして、はや三日を経れども未だ一滴の水を得るも能はず極めて難渋せり。何卒一杯の水を恵み給はれいふ。大なんじ狩の門出なれば、すげなく懇望を拒絶して過ぐるに、其後より小なんじ来り合はせ、始終を女より聞きて哀と思ひ、水を得させんとすれど器なし、よりにて腰よりドウラン（木製の筒なり火薬を入れる、前に言へり）を取出し、谿川に水を求め来りて与ふ。女大に悦び、吾はこれ山の神にて名をしゃちなんじといふ者なりと、初めて身分を明し、此礼には今後汝に思ひのままに獵を得さすべし、すなわち山に入りて吾名を称え、其所に折柴を供へくれたらんには、立ち所に授くべしと約せり、これシャチ山の神の名の起りにて、兼てまたシャチ祀の因なりといふ。三河北設楽郡豊根村字分地にて言へり。

ジャカタビラ 大なんじ小なんじの譚として伝ふるもの別に一型あり。前項の譚を伝えたる分地より、天竜川を渡り、更に六七里奥地に入れる遠江周知郡水窪町大字根にて、大なんじ小なんじの兄弟、一日山に入るに途中に大なる洞穴あり、大なんじ先ず藤蔓につかまり降り行くに、一人の女端座して路を塞ぎ、進む事叶はず還り来る。更に小なんじ代りて入り行くに何事もなく次第に奥深く入りたり、その時大なんじ心悪しき者なれば持ちたる藤蔓を断つ、小なんじ為に還る事能はず、止む無く深く入り行くに、其処に美女一人出で来り共に地の底の国にゆき二人は遂に夫婦の語らひをなすに至る。其後小なんじ故郷恋しく還らん事を思ひ女に語るに、途中に飢を覚えぬ為にとて一枚の衣を着せ与え、この国の境に至らば脱ぎ返すべしといふ。これジャカタビラといふものにて、一度着ける時は姿蛇形となるなり。小なんじ国の境を越ゆる時約束を忘れ、其まま還り来るに依り、其身は蛇形なり、故郷には還りたれど蛇身にて如何とも為し難し、依りて都に上り、時の朝に身の所置を願ひ出でたり。朝廷にても小なんじの蛇形に畏れをなし所置に窮し、信濃国諏訪の池を汝に与ふべければ、それに下り勝手に暮すべしと仰せあり。よりにて小なんじ信濃に下り諏訪の池の主となり、遂に諏訪明神と祀られたりといふ。因みに此譚には未だ多くの亡失あるらしく、尚今後の採録を必要とすれど、譚の筋は大體諏訪縁起の甲賀三郎の譚と同一にて、只蛇身解脱を説かざる点のみ相違せり。

七人狩人 遠江磐田郡竜山村大字白倉は、天竜川の西岸に聳えたる白倉山の麓にある部落にて、此付近に於ける最も奥の村なり。戸数七八十戸もありといえど、此処三四十年前迄は、住民の大部分は獵を渡世としたり。村の旧家を青山某といひ、先祖は青山何の守とか言ひ、村の柴切と云へり。村内に金山明神あり。滝を祀れり。白倉山中にミナミザアと称する深山あり。其処に七人狩人の墓と言へたる塚あり。別に七人ミサキとも七人塚と

も言へり。伝説に依れば、昔七人の狩人連立ってミナミザアに入り込みしまま還り来らず、遂に行衛を失ひたり。山深ければ途を迷ひ飢死したるなるべしとて、其山に塚を築き、七人のミサキ（霊）を祀りたりといへり。別の説にては後に七人の死骸を発見し其処に塚を築きたりとも謂ふ。或は山の神として祀りたりとも伝へ、塚の傍に別に山の御神と刻せり碑もありと謂へり。因にミナミザアの山は思ひの外なる深山にて、現今は伐木の結果稍地理に明るき者も出来たれど、此処二十年前迄は、一部の狩人を除く外入る事能はざりしものなり。又山中にて深夜鶏の鳴く事あり。其声を耳にしたる者は三日の間に死ぬとて、山に入るものは之を怖ると言へり。かかる山なれば、猪鹿の棲息するもの頗^{すこぶ}る多く、明治二十年頃なりといふが、近隣の狩人集り、白倉山を中にして、南は白倉方と、西は浦川口の二派に分れ、両方より挟み狩立てたるに、新暦正月より初め、旧暦の暮迄二十日余りの間に、猪鹿を合せて二百八頭を獲たる事ありといへり。

七人落ち 三河北設楽郡振草村大字古戸と、園村大字足込との地境なる字クロバタは、今は足込の地内なるが此処に七人落ち又七人塚と称する塚あり。狩人の神なりとて、以前は付近の狩人の信心厚く、前記鉄製の弓に矢をつがひたるを奉納する者多く、塚の脇に其弓堆く積みありたりといふ。此塚の由来として伝ふる処は、昔七人の狩人猪を捕るとてオスを掛け、如何程重きものかと試みんとて、七人にてそのオスを昇ぎ上げたるに、オスの重量思いの外にて忽ち七人共に押し潰され死にたる跡なりといふ。此処にても又七人ミサキとも謂ひたり。因に七人落ちと称する塚は尚地にもあり。古戸より山を越えたる上津具^{ゆと}村大字油戸字千間谷の山にあり、此処も前と同じく七人の狩人猪のオスを昇ぎ、重量に堪えかね、圧死せる跡といへり。豊根村大字坂宇場字池島にある七人塚は、これも七人狩人の墓と言ひたり。

七人塚又七人みさきと称する塚は、此外此地方一帯に夥しくあるらしく、山伏の墓と言ふにあらざれば、戦争の落武者の墓とせり。今手簿に控へあるもののみ記し置く。これは一例に過ぎざるなり。

一、北設楽郡振草村大字平山字黒倉 七人塚

戦争の落武者七人の墓と伝へ部落の中央にあり。

二、同郡同村大字小林字檜橋 七人塚 由来不明

三、同郡同村大字古戸字日影^{ひかげ} 七人塚又七人みさき

山伏七人の墓と伝へ、塚の長さ六間位あり、明治四十年頃村民発掘せる事ありといへり。

四、同村園村大字大入花山宇吉氏の旧墓地 七人塚

五、同郡豊根村大字古真立曾川 七人塚

右二つとも由来不明

六、同郡富山村大字市原 七人落し又七人塚

戦争の時討死せる者の墓と伝ふ。

七、遠江周智郡水窪町大字戸中山御料林中 七人塚